

2019年5月吉日

中部ジュニアゴルフ選手権競技

愛知地区予選

参加申込者 各位

中部ゴルフ連盟

中部ジュニアゴルフ選手権競技
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部ジュニアゴルフ選手権競技 予選・本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の手続きがされない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意下さい。

記

提出書類

指定練習日・競技当日

- 本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】のコピー
(春日井カントリークラブへ提出して下さい。)

- ゴルフ場利用非課税利用申出書(その1の2)

(指定練習日に2枚纏めて春日井カントリークラブへ提出)

(競技当日の受付は込み合いますので、予選競技当日の『ゴルフ場利用税非課税利用申し出書』は、指定練習日に春日井カントリークラブに持参するか事前に郵送して下さい。)

『本戦』(於. 東名古屋カントリークラブ)

本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも東名古屋カントリークラブフロントに提示して下さい。

以 上

ゴルフ場利用非課税利用申出書 (その1の2)
(18歳未満・70歳以上・障害者用)

利用年月日	2019年7月 日		
利用者氏名			
生年月日	年 月 日生		
住 所			
特別 徴収 義務者 確認欄	確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> そ の 他 []	
	非課税区分	<input type="checkbox"/> 18歳未満	<input type="checkbox"/> 70歳以上 <input type="checkbox"/> 障 害 者

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

中部ジュニアゴルフ選手権競技 愛知地区予選

指定練習日

※ 日付は自分でいれること。
於. 春日井カントリークラブ

春日井カントリークラブへ 提出

ゴルフ場利用非課税利用申出書（その1の2）
（18歳未満・70歳以上・障害者用）

利用年月日	2019年7月22日		
利用者氏名			
生年月日	年 月 日生		
住 所			
特別徴収義務者確認欄	確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> そ の 他 []	
	非課税区分	<input type="checkbox"/> 18歳未満	<input type="checkbox"/> 70歳以上 <input type="checkbox"/> 障害者

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

**中部ジュニアゴルフ選手権競技
愛知地区予選**

7月22日(月) 競技当日

於. 春日井カントリークラブ

**指定練習日に
春日井カントリークラブへ 提出
または春日井カントリークラブへ郵送**